

土佐のわらべ

第368号 《第390回（2012. 1. 12）子どもの本の読書会記録》参加者6名・文書参加3名

『日本国憲法前文・お国ことば訳 わいわいニャンニャン版』

勝手に憲法前文をうたう会／編 岩合光昭／写真 小学館

1年ほど前、この本を採りあげようと提案がありました。「え～憲法の本ながあ～」という声に議論にもならず。でも手にしてみても「地元、高知の女性たちが5年もかけて、こんな素敵に楽しい、それも憲法の本を出していたなんて。これは絶対採りあげんといかんやろう!!」と、再提案。「年の初めに憲法を語り合おう」となりました。

山猫母さんを中心に『勝手に憲法前文をうたう会』の皆さんが、ブログやフリーペーパーで日本国憲法前文のお国ことば訳を集め、訳が集められていく紆余曲折もまとめられています。

正文を訳す過程において前文を理解し、憲法について考える。まず前文を読んで自分の中に取り込み、生まれ育った土地の言葉でもう一度外に出してみると、あの難解な内容がス～ッと胸の中に入ってきます。方言って本当に不思議ですね。私も自分の言葉に訳してみましたが、同じ土佐弁でも微妙に違ってきます。幡多出身の方が「全く違います」と言うように、同じ県でも東西南北で言葉や発音が違ってきます。「黙読ではなく声にだしてこそ楽しく読める」という感想に、方言って生きている言葉なんだと実感。ブログでは音声を聞くこともできます。

ひたすら前文が繰り返されているので、読んでいるうちに頭に心に沁みわたってくるような。単調でもあるのを岩合さんのネコ(=^・^=)のまったりした写真が和ませてくれます。岩合さんいわく「ネコは平和主義者」なんだそうです。

47都道府県様々な方言とその土地のネコを見ていると、その地域の暮らしが見えてきます。なかでも沖縄と青森。全く分かりません。でも伝わって来るんですね。

沖縄では沖縄県民は『うちなんちゅ』、日本人は『やまとうんちゅ』で、日本人全員を表す言葉がないということに沖縄の重い歴史を感じます。方言がないという首都圏の方の訳は、あなたことばで幼い子どもさんに伝えたい文面となっていま

す。命のリレーを守ってくれるのも憲法なんだと、あらためて考えさせられました。

感想を語り合っているうちに気付いたのですが、参加者の40歳代以上の方は、義務教育の過程で憲法を学んだ記憶がしっかりあるのに、30歳代前半の方は、授業で憲法について学んだ記憶がないということです。これは、どうもそのころから採り入れられた「ゆとり教育」のせいではないかと思われまます。う～ん、これは問題。ですが、この思いを振りはらってくれる中学生の訳もあるんですよ。滋賀県の中学3年生の夏休みの任意課題として前文お国ことば訳が出され、そのうちの8訳が届けられました。なかでも「ルー語&関西弁」訳は、一見軽いようで実はかなり深い。正文を読みこなしていないとできないし、憲法を身近に感じて受け止められたからこそその訳。若い人が若い感性の言葉で書くということは大事なことです。高知の若者にもぜひチャレンジしてもらいたいものです。

そもそも自国の憲法なので、誰もが知っているって当然なのですが、どこか自分たちの生活とかけ離れているように、多くの方が感じているのではないのでしょうか？普段、難しく思って近寄りもしない憲法だけど、この本は垣根をととても低くしてくれている感じがします。山猫母さんは、「前文は憲法の心だと思う」と語られています。この本を読んで「あなたは護憲派？改憲派？」というのではなく、憲法を知ること自分たちの身近な暮らしを見つめなおし、考えるきっかけになればいいなと思います。

憲法をお国ことばでと考えられた山猫母さんと『勝手に憲法前文をうたう会』の皆さんの発想と行動力に脱帽です。さすが高知の女性です!!

C. O (=[^]・[^]=)